

一時期使用駐車場使用合意書

一時期使用駐車場使用に際し、下記事項の定める事項を遵守し、管理組合法人規約及び使用細則の定めにより合意いたします。

1. 使用者の資格

本駐車場を使用できる者は、本団地に居住する組合員とし、申込者による抽選で定めた使用優先順位及び明渡し順位により組合と一時期駐車場使用合意書を締結したものとする。

2. 契約場所

組合が定める空駐車場とする。

3. 契約期間

使用合意書締結日より、組合より明渡しの求めのない限り、1年間を限度とする。

4. 駐車場の明渡し

駐車場の明渡しの求めがあった場合には、契約期間内に係らず30日前までに駐車場を明渡さなければならない。

明渡しの順位は、9. に記載の順位とする(優先順位と逆順位)。

明渡しした場合は、名簿より登録順位を抹消するものとする。但し、再登録はできるものとする。

5. 再登録

新たに本駐車場を希望する者は、名簿の末尾に登録することにより順位者となることができる。

明渡しした場合の再登録の順位は、名簿の最後尾の順位とする。

6. 名簿の保管

使用優先順位及び明渡し順位者の名簿は、管理事務所に備えるものとする。

7. 使用料金

一律3,000円とする。

8. 使用優先順位

順位番号 _____ 番

9. 明渡し順位

順位番号 _____ 番

10. 駐車場所

駐車番号 _____ 番

11. その他

本合意書に定めのない事項は、管理組合法人規約及び同使用細則の定めによる。

以上、合意の証として合意書2通を作成し、管理組合法人、使用者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 29年 12月 9日

甲 森の里セントラルビューハイツ住宅管理組合法人

乙 _____号棟 _____号室

_____ 印

